

1. 件名：「日本原燃(株)の設工認申請に係るヒアリング（再処理施設（1-198）」

2. 日時：令和4年12月12日（月） 13時30分～14時30分

3. 場所：原子力規制庁 10階会議室（TV会議により実施）

4. 出席者

原子力規制庁

原子力規制部

核燃料施設審査部門

（原子力規制部新基準適合性審査チーム）

長谷川安全規制管理官、古作企画調査官、大橋上席安全審査官、岸野主任  
安全審査官、田尻主任安全審査官、藤原主任安全審査官、大岡安全審査官、  
高梨安全審査専門職、清水係員

日本原燃株式会社 再処理・MOX 設工認総括副責任者 他6名

北海道電力株式会社 原子力事業統括部 原子燃料サイクルグループ  
グループリーダー

九州電力株式会社 原子力発電本部 原子燃料サイクルグループ 副長

三菱重工業株式会社 原子力セグメント 安全高度化対策推進部  
主幹プロジェクト統括

5. 自動文字起こし結果

別紙のとおり

※音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

6. その他

提出資料

「再処理施設 設工認申請に係る対応状況」

参考

- ・ 日本原燃株式会社 再処理事業所 規制法令及び通達に係る文書（令和2年12月24日）

「日本原燃（株）から再処理事業所再処理施設の設計及び工事の計画の変更の認可申請を受理」

[https://www.nsr.go.jp/disclosure/law\\_new/REP/180000069.html](https://www.nsr.go.jp/disclosure/law_new/REP/180000069.html)

時間	自動文字起こし結果
0:00:01	そこを開始しました。それではただいまから日本原燃とのヒアリングを開始しますと本日のヒアリングは設工認申請についてヒアリング日時四角に行うものになります。
0:00:12	山崎清町側の出席者を紹介いたしますと本庁会議室から、
0:00:17	コサクタジリオオハシタカナシフジワラシミズ。
0:00:22	とそのパネルからOがキシノ。
0:00:25	以上になります。
0:00:27	それでは日本原燃の方から出席者の紹介をし、当資料の説明を開始してください。
0:00:35	はい。日本原燃の赤間でございます。
0:00:38	日本恋愛の出席者を紹介いたします。
0:00:42	ムラヤマサトウ。
0:00:45	赤橋、イシハラ、セガワ、
0:00:49	フジノ、
0:00:50	ナカハマ、
0:00:51	以上となります。
0:00:53	本日ご確認いただきます資料は、設問に関わる対応状況という審査会合資料になります。
0:01:02	それでは説明の方感じさせていただきます。
0:01:08	はい、峯石原でございます。
0:01:10	資料、紹介のあったタイトル設工認申請から対応状況ということで、審査福祉会用資料の案になります。西田のページで5ページ目が、第2回の申請に向けた取り組み状況、状況ということで、
0:01:27	前半部分は、前回の審査会合でいろいろご指摘いただきました、今我々ができていないことっていうのを、同じように認識をすることと、それを認識した上で運用していくか、いろいろやってるのかと。
0:01:40	いうことを書かささせていただきます。3番目のところで定めるところは規制委員会の文章をもう一度確認した上で、第2回の申請の準備をしているということに加えて、
0:01:53	第2回の申請の審査会合等における説明方法について、現在、検討しているところだという状況の説明をさせていただいてます。
0:02:02	その次ページ以降にその説明方針というのを、
0:02:07	基本的な説明方針というのを整理をして、ご説明をするときのたてつけにさせていただきます。ありがとうございます。
0:02:13	続きまして右下3ページでございます。

0:02:17	3 ページのご担当の通り基本的な説明方針ということでございます若干 すいません動きを言い忘れました。実車 2 ページのところが一番最後、 第 4 ですが、
0:02:30	外部設工認認可申請というか、何かの下がちょっとよくございましてこ れ後日削除させていただきます。
0:02:37	戻ります 3 ページでございます。まず執行部の説明の方針の基本的な国 家公務員法上、上にあります設計プロセスと、基本的な設計プロセスと いうのを書いたところになります。
0:02:49	申請対象設備に対して設計としてどういったものか、大きく 三つのお互いの決定整理をさせていただいております。一番が設計条 件及び評価条件評価判断基準と。
0:03:02	ところが許可であったり法令であったりというところから、設計条件に なったり評価判断基準という整理をするということ。
0:03:10	2 番目としてはその 1 ポツを踏まえた上で具体的な設備等の設計をする ということで、設計の 1、あと解析評価のところは 2 ということで整理 をしてございます。
0:03:21	そういったことをやった上で A3 判の方で具体的な設計、評価判断基準 との照合ということで、要求事項と設計が合っているかと。
0:03:31	利用しているかということ整理をしていくということでございます。
0:03:35	三つの大きな画面を挙げて、設計プロセスの個別の説明をしていくとい うのを確認した上で、その下にあります、主要な説明事項と書いてい るのは、
0:03:47	今回の再処理の設工認の第 1 回の申請今日の、
0:03:51	成仏大きく上げますと、B に分かれまして、
0:03:55	大賀新規に設置するもの、B が既設ということでございます。B の既設 については、B1 から冥利納入した上で、
0:04:05	設計条件が変更したのから、最後の設計要件 207 まで、四つの分類に 整理をさせていただいております。
0:04:15	その対象になる申請対象設備というのが、頭で大分大まかな書き方でご ざいますが、A から B4 まで、記載をした通りでございます。
0:04:25	それでこの分類に応じて先ほど知久浅尾で説明していくのか、整理を行 う、表の右側でございます。
0:04:35	基本的に新規の部分については下の 1 から 3 まですべてをベースとして 説明をしていくもの、B、B の部分については、変更になった箇所であ ったり追加になったものというふうに認識した上で、
0:04:49	それに応じた説明を展開をしていくということでございます。

0:04:54	この考え方を各条文ごとに展開をしたものを4ページ以降になります。4ページが、上に書いてあります通りが6条の地震による損傷の防止の説明方針でございます。
0:05:08	説明、説明事項として大きく分けて三つ、ということで整理をさせていただきました。Sクラスの耐震設計Bクラスの耐震設計Cクラスの耐震設計と、
0:05:17	この根井先ほども近田さんの説明、設計建設についての説明というのを、それぞれ運営委員会のBMRVであれば、耐震設計で該当するのかと。
0:05:29	いうのを整理した上で、それぞれの分野においてそういったところに着眼点を置いて説明をしていくのかというのを整理をさせていただいたのがこの表になります。
0:05:39	そのダムである会計は、先ほどあった2-1とか2の中で、具体的にどういったことを説明するのかと。
0:05:47	芸の整理をして書かさせていただいたものになります。
0:05:52	やはり、
0:05:53	そういったものを、5ページ以降が順次条文ごとに、全部でございますが、5ページの第8条の外部衝撃による損傷の防止の外部火災、
0:06:05	6ページが、第11条の火災等の損傷の防止、
0:06:10	7ページが溢水第4条の3施設における溢水の損傷の防止、
0:06:17	8ページは33年の地震の損傷の防止等、36条の重大事故搭載設備のうち、医師要員とする在宅等退出
0:06:27	労働時間等に対する施設の耐震設計4点にせざるをえ制度した項目になってございます。
0:06:34	先ほどの考え方に従ってそれぞれの条文に対して説明事項であったりそれぞれの部分に対して何を説明するのかということの着眼点を区域等を整理をして記載をさせていただいたと。
0:06:45	ということでございます。
0:06:47	はい。説明は以上になります。
0:06:53	一応シミズですとそれでは規制庁側から確認等ございましたらお願いします。
0:06:59	はい。木藤タジリですと、
0:07:01	なんですけども1ページ目は標準から置いといて、2ページ目でこういうふうに取り組んでますよって話があって、3ページ目以降説明されるとき、3ページは共通的な考え方が書かれていて4ページ目から具体例だって形だと思うんですけど、

0:07:15	介護で何まで説明するかどうか要はねあくまでこれ、いくつかの具体例を並べてみたものだけであって今後金戸展開しようとしてるのかとか、今ここはあくまで多く社会青年からコレクションながら具体的にやっていますけどもそういう方針ってどっかで示されるんですけど。
0:07:29	はい。稲毛西田でございます。はい。まず今回全条文を作っているわけじゃないとしてないので会合ではなかった条文に対して説明方針というのを整理をしましたと。
0:07:42	ということと、ここで第2回の申請以降の審査会合に向けて全条文を作り上げていくということと、
0:07:49	この今書いてある一番上の後にですね、今応じた回答のさらに詳細が、設計プロセスにおける設計内容というのを追加をして
0:08:00	拡充していくということ、一つ説明しようかなと思ってました。以上です。それは書いてないというのが現状でございます。
0:08:09	規制庁奥谷です。要は、現在今回の対応で終わるような話でも何でもなくて、少なくともどなたの考え方だけ少しでも認識始めたんですよっていうところをやりたいんですよ多分。
0:08:23	はい、三品でございますはい全条文そろってない時点でそういう大枠の考え方というか、上を確保していきたいというのがベースだと思ってございます。
0:08:36	はい。ちょっといいです。なんで、基本は実は3ページまでが使用で4ページ以降は、これは、
0:08:44	当てはめるとこういうふうに書けますよってだけで、いえ、多分4ページ目以降が統一されてるかっていうとまた微妙なやつが出てるんですけどどこまで検査されるかっていうところも含めてちょっと確認したかったので、どこまでやりますかっていうまず聞きたかったんですけど。
0:08:58	4ページ目以降に関して、前回、面談の時点でこういうふうにしてこうと思ってますっていうので耐震書かれてたやつに関しても、
0:09:05	例えば前話面談で出たCクラスからSクラスへの格上げっていうのが多分Sクラスの耐震設計って文言だ形2多分盛り込まれたんだと思うんですけどそこらの考え方がなんか見づらくなったとかあったりしますし、
0:09:17	八条のところへ行くと、説明事項とかふやすと主な説明事項というのが合ってるようになってないようなのであるとか、
0:09:24	例えば妥当重大事故等対象設備に関するって書いてあるんですけど、こっで、例えば第1回申請という多分竜巻防護ネットここで見たりするんだと思うんですけど読めるかなとかいろいろ、

0:09:35	一つ一つあるちゃうんですけどそういったところろうに関しては、どこまで製造されてると思って会合で議論をしようとしてるかを聞いていいですかまず。
0:09:45	はい。乳井西田でございます。はい。
0:09:49	今ご指摘あったところも少なくとも5ページのところですねおっしゃっていただいた通り、外部火災防護設計とキーワードでくりながらあのような説明事項で、SAの話が出てきて、
0:09:59	連帯防護ネットも含めて入ってないのはおかしい話ですねそういったところは少なくとも説明事項として抜けがないということはちゃんと整理をしてご説明をさせていただく必要があると思ってます。
0:10:12	ので、そういったところの精査については今後、継続しているとはいえ、
0:10:19	5日なんで、来週ですかね、あまり時間がないですけど、今回の説明に於いて、そういった抜けがあった間違いというのは、さすがにあのようにさせていただきたいと思ってます。
0:10:31	はい。規制庁鳥居です。
0:10:34	どうでしょう個別の議論に入る前に全体像だったら先お願いします。コサクです。
0:10:43	全体像というかそもそもちょっと細かいところまで入り過ぎて、もう過ぎちゃってるんですけど、
0:10:51	よくわからないのは、この表まだ整理途中ですっていう感じで話してるんですけど、
0:10:57	一方で
0:11:01	2ページでは、
0:11:04	二つ目のポツで、
0:11:07	実施、確認したとなっていて、
0:11:11	今後も継続とあって、
0:11:14	これがまたどこまでやったんだどれが今後なんだっていうのがわからない。
0:11:20	いうことがあるんですけど、
0:11:25	その上でその次のポツワ一申請書を準備していますと。
0:11:31	いうことになってて類型等を踏まえたという
0:11:36	ここで言ってる類型の話がまた今のところにも入ってきたりするということ、
0:11:43	ポツと下のポツの説明方針っていうのがどういう関係にあるのかってのもいまいちよくわからない。

0:11:50	いうところなんですけど、それで改めて前回の会合資料の最後のページを見るとですね、
0:12:03	等、
0:12:05	四角の下二つあって一つ目は、一体となって活動するので、一体となってるんでしょうねっていうことなんですけど。
0:12:14	その次の四角にいくと、設計図書の内容を確認ということで現状把握と、
0:12:23	これは先ほど確認したと言っている。
0:12:28	ということですが、
0:12:30	その次類型化と前提となる云々、実態整理を今月中にと行って今月中ということはもう終わってんですよねと。
0:12:38	いう感じがするんですけど、今の説明方針を聞く限りにおいては整理が終わっているようには見えない。
0:12:45	ということで、
0:12:48	一体どのフェーズだっていうことで、
0:12:51	現実はあるって、どう、
0:12:54	20日に説明したいのかということを変更して、
0:12:58	教えていただけますか。
0:13:06	はい。日本原燃志田でございますはい。おっしゃっていただいたように前回の会合で
0:13:13	るるバイオということでご説明をした体制の話だったり、設計図書を確認をしていくということだったり、丸い形の整理をしていくということ。
0:13:24	に対して、設計保証が一体となってというような体制を整備をするということで、
0:13:32	矢内そういう体制を含めた上で採用している今、申請書作りを進めているということ、あと設計図書の確認については申請書を作る上でベースになる設計図書の確認ができていなければそもそも、
0:13:47	申請書がつかれない。それでも今までできてたっていうのもありますけど、少なくとも、ちゃんとした整理申請書はできないということで、そういった作業はもうすでに終わっているというフェーズ、
0:13:58	累計のところについてはおっしゃっていただいたように、
0:14:01	大きく、この2ページで書いたフェーズからいきますと、
0:14:06	説明方針としての類型の話と、別々にしてはいけないんですけど申請書の構成としており、大田市なんかで耐震計算の更新計算書作成方針、耐震評価結果で計算機とか、

0:14:22	もう構成であったりの分類を整理をしてというところを第2回に反映するというような構成的なもの、丸い形の話というところがそれぞれ進められていると。
0:14:35	申請書事項において今いろいろお話をした構成のところをし、しっかり京大会を反映して作り込むというところをやっているところでございますと。
0:14:44	一方では審査会合等で説明をするという仮定でいくと、それをいかに整理をして合理的に説明できるかというところについては、
0:14:54	3ページ以降、整理をしながら今やらせていただいているところですけども、まだ
0:15:01	整理が完全に終わっているわけでこれ全部の条文に並んでいるわけで時点でまだ終わっているわけではないと、いうところかと思っておりました。以上です。
0:15:11	はい、古作です。それで言うと前回介護資料の最後、
0:15:16	最後の下のところに②で書いてあって、
0:15:22	同じ設計方針、評価方針、評価方法等に基づき評価が行われるものについては繰り返し云々と。
0:15:30	いう内容を示すこととなるため、申請書としてこれらを累計して書いてあるんですけど、
0:15:37	これは申請書で整理することに加えて代表的に説明するっていうことでの、申請書の後の審査会合等での説明というのを、
0:15:48	がまじって書かれていて、今回の開口の資料としては、それを二段階に分けて書いて後段側を説明してるんだっていうことですか。
0:15:59	はい。与儀西田でございますはい。ありがとうございます。おっしゃっていただいた通りでございます。
0:16:05	はい。補足です。まず状況の認識はわかりました。
0:16:10	で、
0:16:13	それで雄踏事実関係はしっかりと把握をし、類型も整理がされ、申請書を書いていて、
0:16:26	その次の段階だということなんですけど、申請を受けてないから何とも言いがたいですが、
0:16:32	先日の現地確認をさせていただいたところだと。
0:16:37	本当に十分把握してるのかっていうような気もしたんですが、
0:16:41	そこはそのどこ状態を確認したっていうことになってるんでしょうか。
0:16:49	はい。与儀西田でございます。はい。現地確認でのご指摘をカクウをさせていただいて話を、現場の課長さんと申しました。



0:17:01	おっしゃっていただいたような、ちゃんと許可での前提であったり許可での約束事を具体の設計に展開したっていうその全体の流れがですね、
0:17:12	理解をした上で現場確認ができてるかっていうところは、あやしいところがありそうがあると私も思ってます。そういうところを、まさしく1ページのところで書かさせていただいたワーキングというところでは、書かさせていただきましたけどまだ、
0:17:28	そういう意味では終わってないじゃないかという話かもしれませんがそういうところをさらに詰めていく必要があるという状況ではあると思ってます。
0:17:38	はい、古作です。わかりました。なので、原燃としても最低限その申請をするための実情というのを整理というか収集をしたと。
0:17:51	いう段階で
0:17:54	しっかりと理解をし、こなしていくということについては今後継続の中に入っているんだと。
0:18:01	ということで理解をしました。
0:18:06	具体は申請されてからその申請ん所での記載ぶりを見て、その程度感をこちらからまた、申請後の会合でお話しすることになると思えますけど、現状としての、
0:18:22	原燃のとらえ方みたいなのは理解しました。
0:18:28	それ
0:18:32	説明方針ということ等で、主に
0:18:37	類型の中で代表性を持たせられるところその視点みたいなことが、3ページから3ページで骨格があり、4ページ以降、
0:18:49	具体的に少なくなっていったらと。
0:18:52	ということ等で
0:18:58	問われて、
0:18:59	3ページの一番下2、2-2の部分、解析評価等について、
0:19:07	代表性をと。
0:19:09	あの子、
0:19:12	累計による代表機器等で説明という、
0:19:15	ことにされていて、それ以外については淡々とその申請書で一式示すという、
0:19:23	意識でいると思えばいいんですよ。
0:19:26	はい。1社でございますはいおっしゃっていただいている通りかと思っております。やはり類型グルーピングしながら、まとめて説明できるところは、説明していくというこ

0:19:39	から代表的な点はやはりもいいかなと思ってますので、やっぱそういうところは申請書の形で全体を網羅的に説明させていただくのが、必要なことと思ってました。以上です。
0:19:52	はい。古作です。2-2 もう解析方法とか評価方法細野上流の方針みたいなのは、申請書の方でもう累計で整理されていれば、
0:20:05	代表云々とか言わずに、一体として説明が、
0:20:09	できる話であって、わざわざ類型による代表とかって言う必要はないんですけど、
0:20:15	ここで代表って言う意味は何かっていうのを改めて説明してもらってもいいですか。
0:20:34	はい。弓削西原でございます。
0:20:38	私の認識を説明しますがそれって類型化いう代表機器等で説明するにならないんじゃないかと、いうことんなるような気がします。
0:20:47	先ほど古作さんもおっしゃっていただいた評価方法であったり、解析方法であったり、評価の方針であるというようなものを、同じものをまとめて、
0:20:57	繰り返し説明しないように、整理をしていくということで、うまく経営管理部代表というんではかなり関係ないかなと思いつつも、累計という言葉が
0:21:10	令和2年のペーパーにも書いてあるところもあって、なるべくそのキーワードを残したいなというふうにもあってですねここに書かせていただいたということでございます。基本的には、先ほどおっしゃった通り、解析評価方法だって結局はその
0:21:23	元にグルーピングして、それ、基本的に説明していくということで、全部ができると思ってますということでございます。以上です。
0:21:34	はい。
0:21:35	コサクです。
0:21:38	これも前回資料で書いてあるのは繰り返しその内容を示すことになるためそれは整理しますと。
0:21:45	いうこと、申請者で整理されてるものはもうそれでよくてその内容説明をすればいいだけと。
0:21:53	いうことになるんですけど。
0:21:55	それにおいても、適用はそれぞれに適用しなくちゃいけないとその適用状況の説明っていうのはやはり代表でやるしかないだろうと。
0:22:04	いうことだと私は思っていて、だからこそ、それを示す補足説明資料は全部つける必要はないよというふうにお話をしています。

0:22:15	そのあたりがですね、今の3ページの下だとよくわかんないですけど、
0:22:21	4ページ以降になると、合理的な説明っていう言い方に変わっていて、
0:22:28	既認可と同様の評価であれば、
0:22:32	合理的にっていう意味は結局
0:22:36	既認可と同じ評価が使えることを説明というこ等で細かく
0:22:45	条件設定の
0:22:47	妥当性とかっていうのを示す必要はないでしょっていうことだと。
0:22:51	理解をしてるんですけど。
0:22:54	ええ。
0:22:55	そう、そういうところで合理化ができるもの等で、それで方法が同じであれば適用の仕方だって既認可と同じで、あまりその論点がないよということ。
0:23:07	なんですかね。
0:23:10	はい。その通りです。はい。
0:23:14	はい。補足です。
0:23:18	既認可のものはそういう言い方もできますけど既認可じゃないものはどうするのと。
0:23:24	というのはどう考えてますか。
0:23:28	はい、油井西原でございますはい先ほどおっしゃっていただいたように一つは、3ページに書いてあったことで、補足も含めた全体申請の対象物だと。
0:23:39	とらえた時には、添付書類とかで説明した評価方針に従ってやっているそれぞれの細かい評価の流れだったり、
0:23:50	使ったデータの根拠であったりというところを代表で説明していくということもあれば、
0:23:55	これは民間と同じものというのが、モデルが使うような、金融稼働の条件が使える金貨と同じ評価方法が同意書又使えますというのであれば、
0:24:05	それを同種のように使いますということの考え方も含めて、ことによって、論点が少ないよということになるのかなと思ってました。以上です。
0:24:15	はい、古作です。おそらく6ページ7ページとか複数設備に対して同じ方法であることを説明した上でっていう。
0:24:23	ところに、
0:24:26	なるんじゃないかなと思いますけど、これがいわゆる類型であって同じ方法であると。

0:24:33	いうところを、自分たちがどの範囲を同じ方法でやった。
0:24:38	のか或いはやった形に整理ができたのかと。
0:24:42	いうことを話をしていただいて、それを包含して説明できるような、代表設備で説明していただくと。
0:24:51	いうことだと思います。
0:25:02	はい、上西でございますはい。おっしゃっていただいた趣旨は理解しましたそれも含めて、
0:25:10	3ページに書いてあることをここに書く必要があるかというところも含めて、あと4ページが今書いてあるところで確かに不十分なところもあるので、
0:25:20	全体をカバーできるような設備ポイントの枠をはかるように、先ほどの複数設備に対して同じ評価方法だと、いうことを説明した上でということのポイントもはまると思いますので、
0:25:31	そこを含めて整理をさせていただきます。以上です。
0:25:34	はい、補足ですお願いします。で、一番最後の8ページの一番下の行が、それを主
0:25:42	その何ていうんすかね。論点が全部をははまったような感じで、同じ方法の設備等の分類を説明した上でと。
0:25:52	ということで、確かにどう累計したかを説明するのが一番最初であることは間違いないんですけど、その中で、方法なりを説明しと。
0:26:02	いうことになっていくと、ということだと思いますから、今まで話してた各段階、
0:26:10	の記載をですね、
0:26:12	よく整理をして、
0:26:16	わかるようにしていただければと思います。
0:26:20	はい。部分イシハラでございますはい。すみません。おなじみが作ってて、マイページ違うっていう。
0:26:27	今減少してすみませんでした。はい。ちょっとその8ページの記載も含めて全体の整理をさせていただきます以上です。
0:26:42	コサクですそれで、もう最後の全体っていう話でいうと、先ほどタジリも少し言ってましたけど、今回、
0:26:52	ダイヒ代表と言っていいのかも良いわからない、いくつかの条文について出してきたと。
0:26:59	ということですけど。
0:27:02	で、

0:27:04	いや、だって修正するんでしょっていうところで、何で部分的なんだっていうことかというと、
0:27:13	2 ページで少し確認させてもらったように申請は申請でやっているんだけど、その先の説明方針なんでまだ部分なんですっていうことなんですかね。
0:27:26	はい、日本エリアでございます。売り上げが苦しいのは十分理解をしながらもおっしゃっていただいている通りでございます。はい。
0:27:34	はい、古作です。
0:27:38	まさに苦しくて、前回会合ではその申請書をちゃんとつくれば説明だつて方針は形づくられるはずというところだったのを、
0:27:49	補足説明資料のレベルっていうことでもあるので、分けること自体はおかしくないかなと思いつつ、
0:27:56	その考え方で整理してないと、申請書の方針とか書けないよねっていう思いは残るので、整理を進めていただければというふうには思いません。
0:28:12	はい。弓削西浦でございますはい。承知いたしました。
0:28:18	はい。コサクです。衛藤。一応全体というところでは、以上なので、
0:28:24	ここ。
0:28:25	話をしたいことがあるかと。
0:28:29	田尻です。ちょっと小部通のところ、例えば、5 ページとか6 ページとかなんですけど、
0:28:37	稲見さんほかで申し上げる利用っていうやつは製品なんですけど、主な説明事項で対象なしというふうに書かれていて、例えば耐震だったら B C クラスだつていうふうに言っていて、
0:28:47	鮎川さあいいが、昔からあったとするかしないかというところがあったりはするんですけど、
0:28:53	内部火災に関しては昔から言ったような気もしていて、対処なしっていうのが B O につくやつと使わないやつと、基本的に耐震がついてないんですけど今、対象なしになって、ここってどういう位置付けになるでしたっけ。
0:29:11	はい。日本原燃志田でございます。
0:29:14	はい
0:29:17	分類はもうちょっとちゃんと見ますが、正直のところですよ。
0:29:23	3 ページで書いたこの既設の P C クラスを書くために、P L 作ったようなものだったので、ちょっと他どこ何がはまるかもうちょっとちゃんと

	考えないといけないですね分社時の考え方グラフ大ざっぱにやってしまったところもあるので、ここはちゃんと、
0:29:39	ピアノ全焼金曜日の時点でBさんがおかしかった時点で、お気づきのこととは思いますがはい。ちょっとあの例については他の条文も含めて、これ何が入るのかっていうところの整理を、次、資料を出した時にちゃんとさせていただきたいと思います。以上です。
0:29:55	本当にですね、この資料で何を示すかというところにあるかもしれないんですけど、中も十分要件の仕事だったら安全機能を有する施設なんで、今もなくて新しいところでも出てこない、何か、
0:30:06	位置付けとしては何もありませんになってしまう気がするんですけど、只野君から頃から、外部事象を考慮しますよっていうので、今回新基準の対応の中でも復旧とか他代替設備どうのこうのとかってというのが共通方針でうたわれていてって話なんで、
0:30:20	まだ説明事項とか論点がないですよっていうのでこうなっちゃってるのかもしれないんですけど、何も無いもんでもないような気がするので、誤認を招かないような表示だけしていただける制限の中では何か、
0:30:32	Sクラスとか14年度以外は関係ありませんってアンカーに浸透してしまったらそれはそれで面倒くさいのでよろしくお願いします。
0:30:40	はい。4イシハラございますはい。例えば5ページでいくとおっしゃっていただいたようにBにはある程度この防護対象を入れてまして、いわゆる、
0:30:50	代替措置であったり、観点も含めて対応すると言っている、その他の安全機能を有する施設みたいなものは、B案の中に整理をしてもいいのかなということもありますけどちょっとそこも含めて全体整理をさせていただきたいと思います。以上です。
0:31:08	よろしくお願いします。あとそれ提起忘れてしまったんですけど、今回4ページ以降で耐震っぽいのがあって、外部事象があって、内部火災内部溢水で最後、
0:31:21	S A 1.2 S s っていうのが2人なんですけど、これってそれぞれ何を示したいかさっき言ったように内部事象外部事象とか地震とかS Aポイントとかってのあるけど、これはサイト急いで、それぞれ何か言った方が説明項目ありそうだったって話ですが、何か前回面談時に、
0:31:36	一斉になかったような気もしたんで何か意図があれば一応聞いておこうかなと。

0:31:42	はい。日本メディアでございますはい。前回の原案ではいすみまであと、そうですね精工技研にS sとかSN耐震を多層ねという話で話をしました
0:31:54	実際この笠井の6ページを入れたりBさんがここで出てくるんでということを出させていただきまして基本的に
0:32:01	持っててね。
0:32:03	から順番に物がある、埋まっていく姿にしたいなとさっき、
0:32:10	これはもともとの思いでした。以上です。
0:32:13	渡です。なんでこん項目何かしら項目があったほうがいいだろうっていうので、火災と溢水かぶってるけど火災は入れたって入れたんです。でも溢水はされてくるものっていうのが入ってるぐらいに持っとけばいいですか。
0:32:27	はい、乳井西田でございますはい。
0:32:30	消してなかったんですけどあえて残してしまったところでございます。
0:32:35	はい。いや、単にさっきの話にも少しかぶるんですけど、今回代表持ってきたっていうときに、何か、どういう位置付けで持ってきたんだっけっていうのが把握してきたかただけなので一応位置付けとしてはBさんですかね、Bさんのやつが、
0:32:48	一応火災区画構造物か商売説明でも投げたいからっていうので一応理解しました。
0:32:54	僕ばかり言っても仕方ないんですいません他のまたさっきあればお願いします。
0:33:00	はい。規制庁の奥です。外部火災関係5ページ目のところで先ほど田尻の方からもあったんですけど、
0:33:10	例えば竜巻防護ネットはに入ると思うんですが、
0:33:14	何か外部火災だけ、主な説明事項のところの設備の
0:33:18	限定されて、
0:33:20	快適
0:33:22	考えとか悪い。
0:33:24	こういうふうに整理された。
0:33:30	はい、与儀吉浦でございますはい。
0:33:34	そういう意味では先ほど鍛治さんからお話があった通りちょっと私が完全に頭から抜けてまして竜巻防護ネットっていうのも当然の中に入れなきゃいけないですし、

0:33:44	先ほどの話の中にあった、いわゆるBB以外のものの案いうですねそういったものも、メールの中に整理をすとか全体が抜けなくカバーできるように、
0:33:56	この説明事項のところを全部入れないといけないかなと思いますので、そういう意味では、意図的に見たわけではなく、簡単に私のポカミスかと思えます。以上です。はい。成長
0:34:07	ありました。あと関連してなんですけど、
0:34:10	耐火被覆とか遮熱板っていうその設計施工したところっていうと、
0:34:16	は、
0:34:17	2-1とかその辺でやめるっていう、
0:34:21	今はそういう整理な。
0:34:23	はい。入社でございますはい。おっしゃっていただいた通り差別化みたいなものは2-1の設計構造設計等の中で展開をしていくんだというふうに整理をしてございました。以上です。
0:34:35	はい、規制庁がですね一応トピックスとしては大きいものですので、全く出てこないっていうのもなんで、2-1のところ、括弧書きとかで、
0:34:46	明記しておくのがわかりいいかなとは思った次第ですがいかがですか。
0:34:51	はい、弓削西田でございますですね外部火災の場合は、遮熱板一番のキーワードとしては出てきますので、今一度加古が聞いて対象物としてこういうものがありますよと。
0:35:02	いろいろ、もう頭に入れた上で展開させていただきたいと思えます。以上です。
0:35:08	はい。
0:35:09	お願いします。
0:35:10	と、規制庁かです。7ページ、溢水のところって、
0:35:15	溢水影響評価って、ポツにもう、
0:35:19	入ってくると思うんですが、
0:35:22	ちょっと、
0:35:23	AポツとB-2の、1ポツの、
0:35:27	縦の並びがちょっといびつな、
0:35:31	印象を持っていて、B-2の方がちょっと細かく書いてあってで、下の説明のポイントで、水影響評価の解析評価等という、
0:35:41	ところが、何か、
0:35:46	で、これ、上の矢羽根が、ポツチ田宮ばねがBの2ポツっていうそういう意味なんですか。



0:35:55	はい、日本エリアでございますはい。障害ちょっと明確じゃなくても瀬下の岩根の方が、ちょっとAポツの話を書いてるつもりでした。下の矢羽根はBの話を書いているということで整理をしてました。以上です。
0:36:09	はい。次10日ですか。わかりました。
0:36:13	もう少しちゃんと読み砕いてますが、
0:36:18	そうですね。
0:36:20	1ポツのところ。
0:36:22	要求事項と、
0:36:26	影響評価の方法等々、
0:36:30	やってんですが溢水防護設備に対しても
0:36:33	影響評価の方法なんか、
0:36:36	整理されていくっていう認識でちょっとその辺がそろってないなと思った次第です。相川です。
0:36:44	はい。日本原電車でございますはい。
0:36:48	もう少し整理を進めさせていただきたいと思います。私も正直作りながら悩んでいたのは、AとBの関係でいくと、右はもともと建物が増えてるわけでもないですし、いろんなS評価っていうのは、
0:37:05	もともとある建物の中での椅子影響評価みたいのをやっていくと、いうことただその評価結果みたいなものの中には、Aの設計権をコラボで関係するということもあって、あとは溢水評価で出てきた答えみたいなものを、
0:37:20	の設計のインプットに取材するところもあるので、二つのうまく書かなかったところが、若干まだ悩みながらも、ぶちっと切ってしまうので、そこが関係性がわかるように、
0:37:33	書ければなと思ってたところでございます。すいません以上です。はい。
0:37:37	私もちょっと違和感があったのは、
0:37:40	所
0:37:43	別に切らなくても、
0:37:45	お互いの関係でも矢羽根のところでしたら、
0:37:49	説明書き下せば、この表とのIFはしっかりとれるんじゃないかなと思った次第ですがいかがでしょう。
0:37:57	はい。乳井西田でございますはい。そうですね。
0:38:03	説明事項であったりのところでも前提のところも、それぞれの関係がわかるように、整理をして記載をさせていただければと思います。以上で

	す。はい、規制庁です。わかりました。お願いします。以上で長田尻です。若干関連したんですけど、今の話、多分火災みたいな話。
0:38:21	ちょっといや、ごめんなさい。はい。まずい水で、古作です。いっすいで。
0:38:29	先ほども少し話題あったかもしれないんですけど、対象なしって本当ってところ Lower。
0:38:36	特に溢水影響評価っていうので全体が含まれてしまうからのような気もしつつ、
0:38:42	でもこれは評価として追加要求がかかったという意味
0:38:46	書いてるだけ設備としての設計配慮みたいなのは、これに含んで書いてるんじゃないと思ってるんですけど、どういう認識で書いてます。
0:38:58	はい、宮城志田でございます
0:39:01	おっしゃっていただいて最初ですね BM のところに、B に含めて説明するって書こうかなと思ったんですけど、ちょっと町長してしまって対象なしで実際は、B の中の評価の状況としては、設計条件変更がないものっての税金を前提に評価をしているということも含んでいるという認識ではいます。以上です。
0:39:19	規制庁田尻です。ちょっと、さっき言ったんですけど、要は何かっていうと多分耐震とか、他のやつだと主な説明事項の所が安全機能を有する施設は防護対象を主語にやってるんですけど、
0:39:32	火災に行くと、火災と溢水に行くと防護対策が、設計の話出てきて、防護される側の安全と多分 1 影響評価ってやつだ形で何かすべてをくくっているような感じになっていて、
0:39:43	だとするとそれで B だけの話なのかっていうのが多分わかりづらい気がしていて、例えば耐震だって S クラスの耐震設計 B クラスの耐震設計 C クラスの耐震設計だって言って、
0:39:54	防護体制をどう設計しますかって概念でいって、
0:39:57	ちょっと外部事象も少しイレギュラーなところあるんですけど一応、S A 設備に対するとか、安重に対する防護設計って形で主語できてて、火災水になると、多分防護対策溢水防護性とか代行設備多分ここ大作戦で見たんだと思うんですけど。
0:40:12	ていうのと、被水火災の影響評価っていう項目で書かれてると思うんですけど、
0:40:17	今おっしゃられたように、火災の影響評価なんていうのはね。何を指してるかっていうと既設の安重とかの話の設計条件、

0:40:28	が追加になったのが追加になって改めて評価しますよってという意味でそこらが入ってると思えばいいんですかなんていうところの話が。
0:40:35	はい。日本原燃者でございます。おっしゃっていただいている通りそういう意味でちょっと今思いつきで恐縮ですそういう意味では火災は火災の全体の設計今書ききれてないところが確かにあって、
0:40:48	最初のところの発生防止とかの火災の発生防止対策みたいなものは、AとB4に入るところだと思いますし、設計として見た時にまだ、
0:40:59	書き切れてないところがあるのと、火災影響評価っていう、いわゆる評価値をキーワードにして書いてるので、他のところのダンパ等が合っていない結果全部込み込みみたいな。
0:41:11	説明になってしまっているところかなと思います。
0:41:15	だから、はい火災影響評価だったり耐震影響評価であったりが設計の中で一つの項目に挙がっているところもあるので、このキーワードを生かしていければなと思ってましたその辺を、
0:41:27	本当整理をしてそれぞれ書くべきことを書くということで、展開を進めさせていただければと思います。以上です。
0:41:34	はい。規制庁田尻です。多分、主な説明事項は裁量評価で、2ポツの具体的な整備の設計の先能勢にも話したかもしれ構造設計等が、多分、
0:41:44	評価の前提となる構造設計等が多分ここに来てるんだと思うんですけど、ちょっと関係者がわかりづらいところもあると思うのでその辺り教えていただけるって先ほどB4のところ特に事業河西の話があるというのはご指摘の通りだと思って、
0:41:56	設計変わってませんよってというのがまさに読者であるからとかでも改めてそこ見ずにいっぱい教えてみましたよっていうところの説明だと思ってるのでそこがわかるようにしていただければと思うんでよろしく願いします。
0:42:09	はい。与儀西田でございます承知いたしました。そういう意味では、溢水も、例えば井関の設計とか、
0:42:16	というのは、もともとから多分変わってなくてそれを前提に評価をしますよってことだとするとBM項目にあるということかもしれませんそういったことも含めて整理をさせていただきます。以上です。
0:42:30	古作です。ちょっと今で確認なんですけど、B2-2-1と言っている改造ありの場合という構造設計って、
0:42:42	改造であれば。
0:42:46	一応その部分は、
0:42:48	設計条件が追加になったものという。

0:42:52	設備でもあるので、
0:42:55	この枠にあってもいいかなとは思いつつ、
0:42:59	新たに堰を設けますみたいなのだとするとそれは積として新たに追加であって、じゃないかっていう気もするんですが、その辺りの分類ってどうなってます。
0:43:11	はい。与儀西田でございます。新たに堰を設置するってのがに入っているとってます。
0:43:17	瓶が入ってるうちの構造設計と括弧介添えの場合ってというのは、最終結論を書きますんであれですけどもS評価や、例えば改造しないと。
0:43:28	機能喪失しますよといったときに開放する場合は、この1Day構造設計の改造したものの情報を、説明をするということに含まれるというふうに整理をさせていただきました。以上です。
0:43:40	はい。補足です。そうする等、主な説明事項。
0:43:46	わあ、溢水影響評価とか火災影響評価だけだと、やっぱりちょっと足りないような気がしてて、そういうものの設計の妥当性を説明するんだってという趣旨がわかるようにしていただくということかと思いたいますがいかがでしょうか。
0:44:02	はい、弓削西原でございますはい。
0:44:05	おっしゃっていただいている通りでございます影響評価の何かっていうと一斉による防護設計の説明をしてるカード、ですので、そういったことがわかるようなキーワードを出すというのが必要だと思いますこの後他が設計って書いて評価結果よみたいなお話もあるので、
0:44:24	そういったところを整理をして記載を拡充させていただければと思います。以上です。
0:44:30	はい、補足です。溢水だと、被水対策とかも含めいろいろと話をしているわけで、それワー影響評価の前段として設計の
0:44:41	話をしているんじゃないかなと思いますので、そこがわかるようにしておいてください。
0:44:55	元よろしいですか。
0:44:59	はい。日本原燃志田でございますはい。承知しました。
0:45:05	規制庁コサクですちょっと戻っちゃって申し訳ないんですけど、
0:45:10	4ページの耐震一番最初にタジリ行ったと思うんですけど、
0:45:16	A B Cの上位クラスへの波及影響ってというのは対
0:45:20	寄与していくっていう方向でいいんですか。
0:45:26	それともあえて書かないんですか。
0:45:29	はい。

0:45:30	与儀西原でございます。はい。
0:45:34	書き方思いつかず、撤回しません。はい。考えていけないと思いながらもどこ行こうかなっていうんで今状態ですはい。
0:45:44	規制庁コサクですそれーの考えをお聞かせいただけるものだと思っていて、B値なのかBなのかっていうこと。
0:45:53	だとは思いますが、
0:45:55	どちらですか。
0:46:00	多分あれですよね上影響は、もともと考えて。
0:46:05	いるはずで、
0:46:07	その、
0:46:10	上影響として考えるSのところでの基準地震動が変わったからBCのその波及影響っていうのも、
0:46:17	改めて評価をしなくなっちゃいけなかったってことでB案なのかなと思ったんですけど違います。
0:46:23	はい。メディアでございますはい。おっしゃっていただけるかと思えますBじゃないですねB1ですねSに対する条件が変わったことを踏まえた変更だと思えますのでB地域かと思えますはい。
0:46:37	はい、古作です。そこで明確にさせていただいて、説明内容としては、
0:46:47	基本的にはも含め既認可からの変更点ありやなしや、その善し悪しと、
0:46:54	いうことで説明されるということで理解しました。
0:47:00	規制庁鳥井です。若干関連してたんですけど、
0:47:03	ちょっと今、例えば火災とか溢水のところここ多分耐震評価の話書かれていて要はその防護対策設備が守る先の耐震評価に合わせてっていうので、これを火災とかのやつワンクッションしてから耐震説明書とかに飛ばすやつに関してはこっちに1回返っていて、ただ、
0:47:20	そういうことですよ。多分計算途中でワンクッションまざってるって意味合いでここに耐震評価っていう理解したいってことですよ。
0:47:29	はい。弓削西平でございます。はい。
0:47:33	あまりこだわりはないんじゃないんですけども、添付書類の構成から考えて整理をさせていただきました。
0:47:40	来だったり水であったりワンクッションおいて、私の設計方針を受けながら、計算書をつけるということも含めた上で、1回この火災全体、
0:47:51	セガワでこういうのがありますよということは、書こうということで整理をさせていただいたものでございました。以上です。

0:47:59	とりあえず、いや、1回目やったんで何となくわかるんですけど、所見で井田新開たら一瞬見るからというだけだったんであの人はわかったんで状況は理解しました。コサクです。それで言うと、いきなり耐震評価かよってということで、
0:48:12	当該設備の機能要求としての、
0:48:16	評価は年会ってということかなっていう気も。
0:48:20	します。
0:48:23	評価っていうほどかっていう感じもしなくはないですけど、
0:48:27	どうなんですかね耐火性能みたいなのは、
0:48:33	その仕様でつくりますだけで評価をしてないからってことですかね。
0:48:39	はい。二本木西平でございます。3時間耐火みたいなやつも確かにあるのでそれも、
0:48:47	この耐震評価等の頭の中に入札がちょっと乱暴だったかもしれません
0:48:53	そういったものも、須賀佐橋として説明する部分を書いてなくていきなり耐震リフレーズしか書かないのかっていうところもおっしゃっていただいてる若干違和感も確かにあるので、
0:49:03	自分でちゃんとして説明するところの評価も書いた上で、私評価等ということで整理をさせていただければと思います。以上です。
0:49:14	はい、古作ですよろしくお願ひします。で、何かさかのぼってまた話しちゃって申し訳ないんですけど、火災影響評価のところ、具体は火災伝播評価になってんですけど、
0:49:25	これも何か断片的すぎるような気がしてて、
0:49:29	伝播評価の前には、可燃物のリストアップがあったり、
0:49:34	は一井の設計があったりってところがあって最後は文り一系統分離が適切かっていうところまで評価を入れないといけないんですけど、
0:49:46	なんでここの伝播評価ってなってるんですかね。で、耐震評価の方は等があるのに等が入ってないとか、
0:49:52	どんなもんなんでしょう。
0:49:55	はい、与儀西原でございますはい。
0:49:59	まず一つは、すいません私が頭書き忘れたというのが大前提でございます。その方でおっしゃっていただいて、火災伝播評価っていうのがさ影響評価の中の一部の項目でしかないので、
0:50:11	ここがある程度概略がわかるキーワードをちゃんと書いた上で、頭角ということで、火災現場評価だけだとちょっと不十分かなという気もしますので、

0:50:24	もう少しキーワードをもう1個か2個足して頭にしてくみたいと思います。以上です。
0:50:42	石原です。聞こえてます。はい、規制庁不足です聞こえてますんで、溢水の方も同じで、
0:50:49	溢水量溢水高さ等の評価って、
0:50:53	なるんですけど。
0:50:57	これだとその没水表カーしか何か示してないような気がしてと。
0:51:02	ということもあってですね。
0:51:04	先ほどの設計側に行くところも含めての整理が必要なので同じように対応してください。
0:51:12	はい。日本原燃石田でございます。承知いたしましたちょっと
0:51:16	全体像がさすがにこれだとわかり、わからないってこと抜けが出てるみたいに見えるので、
0:51:23	全体の項目を見た上で、それぞれのキーワードを拾ってくるという形にさせていただきます。以上です。
0:51:32	はい。規制庁補足です。
0:51:36	D Bは、
0:51:37	大体以上ですかね。
0:51:40	そしたら、最後の8ページ、S Aの条文ですけど、代表として、
0:51:49	S Aの耐震を持ってこられたのはそうだろうなど。
0:51:53	いう気はするんですけど。
0:51:56	説明事項が常設耐震っていう言葉がよくわからない。
0:52:01	なぜ重要を消したんだろう。
0:52:04	ということもありますけど、こういった常設耐震重要とそれ以外のつもりで書いたんですよ。
0:52:13	与儀西原でございます。
0:52:15	すみません、嘘って感じですねはい。
0:52:18	はい。すみません。はい。はい。補足です。それはそれでもいいんですけどもうそれでいっても、常設耐震重要はS相当だっていうのはある意味、
0:52:34	自明だと思ってでもいいんですけど、その次常設耐震重要以外の常設というと、Bなのかしなのかっていう、
0:52:43	話があるので、少しその説明ができるようにしてもらった必要があるかなと思います。
0:52:51	その下は1.2 整数なのD。
0:52:55	ええ。

0:52:57	手法をこう変えてあることで趣旨は伝わるのかなど。
0:53:02	いうふうに思います。で、その間、
0:53:07	形を整理を、
0:53:10	していく。
0:53:12	等、
0:53:13	これはあれですかねDBの耐震と同じように、説明事項のところは、SかBかCかみたいなことがわかるように、
0:53:25	並べてますっていう。
0:53:27	ことですね。
0:53:30	はい、日本エリアでございますはい。ちょっと言葉が抜けたまま全部コピーしてますけど、同じような展開をさせていただこうと思って整理をしましたので、先ほどあった上の方で、いわゆるS相当とか、BC、
0:53:44	魚類だとかいうのがわかるようにした上で同じような展開ができればと思いました。以上です。
0:53:51	はい。
0:53:54	規制庁コサクです。で、AとB2、かー同じものが並んでいて、
0:54:01	よくわからないんですけど、
0:54:06	AとBでそもそも新規か施設かっていうことではわかるちゃわかるんですけど、
0:54:15	結局あれですよねDB兼用かどうかっちゃうことですよね。
0:54:20	はい、乳井李者でございますそうですね。もうちょっと工夫しないと駄目ですね。
0:54:26	はい。BはそうですねDBと兼用のやつがここに入るということでございますはい。
0:54:35	はい。
0:54:37	さすがにDB条文の方は、基本ビーチが基本であり、
0:54:42	他の条文要求から追加になるものっていうのがっていうのは書いてなくても何となくわかるんですけど、セガワだと既設って何みたいに見えちゃうので、その点よろしくお願いします。
0:54:57	はい、承知いたしました。はいコサクです。
0:55:02	その上
0:55:06	1ポツ、
0:55:10	ハーカーあれですね他に比べると超わかりづらい。
0:55:14	ですかね。
0:55:19	はい、宮城西田でございます。はい。おっしゃっていただいていることは理解をしています。はい。



0:55:28	と書いてしまったのではない。
0:55:31	水みてもよくわかんないですもんねはい。
0:55:34	もう少し整理がいいかと思ってました。
0:55:37	はい。
0:55:40	ちょっと余りにもザ通だからなのかもしれないんですけど、1.2 S s のときにわあ、クライテリアが変わってき得るけども、
0:55:49	S、BCに相当してという
0:55:56	33条対応のものってというのは、
0:55:59	DBと同じ設計のクライテリアのはずで、こんな表現にはならないと思うんですけど、どういうつもりですか。
0:56:07	はい。二本木西浦でございますはい。おっしゃっていただいている通りだという認識はありました。はい。S s に対しての評価ということでいくと、設備として新規に出されただけで要求はDBと変わらないと。
0:56:19	思ってますので、それがわかるように記載を修正させていただければと思ってます。以上です。
0:56:27	はい。補足です。その上で1.2 S s といってもう基本変わらないんだっというようなこと等、
0:56:36	を示されるんだと。
0:56:39	思うんですけど、
0:56:43	その上で変わるところがあるとすればっていうのが今のクライテリアのところだったり、
0:56:49	ということだと思うんで、ここを上手く書くことで、説明していただけるのかなというふうに思います。
0:56:59	と、
0:57:01	その点ではAもBも一緒かな。
0:57:06	はい、与儀西田でございますはい。同じだと思ってますそういう意味でそうですね。
0:57:13	室新野書いてある、頭のところのポツが、
0:57:18	S相当になるような常設耐震重要S A設備だろうと、1.2 S s の頭やることは変わりませんし技術移転に瀬下側のポツが追加になると。
0:57:29	いうふうな考えでございますそれがわかるように記載を整理をさせていただきます。以上です。
0:57:41	はい。コサクSDこれ、また話振り出しに戻ったような感じであれですけど、B1B3B4が対象なしになってますけど、
0:57:53	本当ですか。
0:57:56	ということで、

0:58:01	と S A としての要求は追加になったっていう。
0:58:05	意味では B 2、
0:58:08	ていうことになるんですかね。
0:58:11	はい。日本原燃石原でございます。はい。すみません。
0:58:16	衛星としての条件が追加になったという意味で今 B 2 この条文は出させていただきました。
0:58:24	変更か、追加かってところは、悩みはありますけどあとは対象橋っていう書き方がやはり換えを生じるのかもしれませんがこの条文の要求っていうのと、
0:58:38	どこに該当するかっていうのを、
0:58:41	説明をしたい部分なので
0:58:45	対象は計画とかなりここだけきたってんじゃないのみたいな話になるところもあるので、ここはここに該当しますっていう整理の説明なのかもしれません。以上です。
0:58:57	はい。特に 1.2 S s - 7
0:59:01	D B 兼用設備っていうのは、
0:59:06	実質追加要求なくて、
0:59:09	S クラスだった場合はす。
0:59:13	S クラス相当の評価は必要になるものの、それは D B 条文でやっているといたったときにここ何ていうんだらうねと。
0:59:21	いう気がします。
0:59:26	はい、二本木西浦でございますはい大きく分けて二つあって、池に S 学科はい例えば常設の D B とケーヨーの設備に対して、
0:59:41	設計が追加になったのかと、だから条文としては S A に対する設計方針を追加になっているというところどっちをとるかというのと、確かにイオンが何もなければ多分なくて、
0:59:53	ライト形成みたいですか衛生設備は、耐震設計上は何も従前の耐震クラスのまま、整理をしてないとき S A として使えるときに使うということの整理だとすると、
1:00:06	病院に設備が入るのかなと。それは
1:00:10	新設計という言い方なのかどうかちょっと自信がないので、その書き方が難しい気がしますが、よう整理もありかなとも今思いました。以上です。
1:00:21	はい。補足です。
1:00:24	そうですね。そういうところで、

1:00:27	整理をしていただければと思います。いずれにしても説明ポイントの一つ目にあるように、基本、設計基準対象施設と同じと。
1:00:39	これ評価方法が同じっていうだけじゃなくて、評価結果自体も同じっていうものもありますよと。
1:00:44	いうことだと思いますので、そういった点も、上の表の中での表現も含め、わかるようにしていただければと思います。
1:00:55	私からは以上です。
1:00:58	規制庁の丹治です。1点質問になっちゃうわけですけど蒸発乾固だろうが水素だろうがハイカーの供給する配管ラインがあると思うんですけどあれって全部気に入らから何かしら登録をされてるから、
1:01:10	新たな申請対象とかっていう概念ではなくて、設計条件の追加でセーフってイメージで終わって、それがあって載ってましたということです。
1:01:21	はい。すみませんそういう意味ではおっしゃっていただいたのはまさしくそうかもしれません。前に、確かに仕様表の整理をしたときに、ような、
1:01:31	共通 09 で整理をさせていただき主従の関係を書くときに、手話
1:01:37	D J仕様表とかでエントリーしているので申請対象設備のもの等、そうじゃない者がいますよってという説明を確か我々の方からしてた気がしてそうだとBさんいるじゃんって話ですね。
1:01:49	はい含めてちょっと整理をさせていただきます。以上です。規制庁館です。今おっしゃっていただいたように、兼用のやつでSSCの経緯を見てない人が、いろいろな書き方工夫されてたやつがいろいろ言った気がするので、
1:02:01	あれがちょっと気になる扱いが鎮圧だとわからんときがあるので、今回重要になったっていう続けてまた整理が要るやつもいるかもしれないので、確認の方でお願いいたしますすみません自分から以上です。
1:02:21	規制庁角です。ホッカン規制庁側から特に確認事項等、
1:02:26	なければ、
1:02:29	県側から振り返りとスケジュールについて説明お願いします。
1:02:36	はい、弓削理事者でございます。はい。今日やりとりをさせていただきます、
1:02:43	4、特に4ページ以降ですね、それぞれの設計図書が特に今日話になったのが対象なしとなっているところが本当に対象なしかどうかと。
1:02:55	いうところの整理、抜け漏れがないよねということと、

1:02:58	火災とか溢水の影響評価だけが説明事項に入っているものこれ設計との関係整理をするということ。
1:03:07	それぞれの2ポツ、特に2ポツに書いてある評価の内容が不十分になっているところがいくつかありましたので全体を網羅できるようなキーワードをちゃんと付加すると。
1:03:18	いうこと。
1:03:19	あと一番説明ポイントのところですねちょっとページごとに観点が違っているんで、ちゃんとフェーズを合わせて、書かさせていただくということをかと思えます。
1:03:31	あとは最後の1.2ですとかS Aの方が主な説明事項という上の項目での書き方ですね、DBとの関係がもうわかるように整理をさせていただくということで、
1:03:42	全体への修正をさせていただきたいと思えます。以上です。
1:03:48	スケジュールですかね。あとね、
1:03:56	これなあ、20日を20日ですもんね。
1:03:59	明日、明日で直して、
1:04:02	水曜日、
1:04:04	に提出をさせていただくということでも構いませんか。
1:04:11	はい。
1:04:17	とりあえず14日に一律されるっていうことでその後のヒアリングとかまた窓口経由で打ち合わせさせていただければと思えます。
1:04:27	回答して規制庁側から何かポイントありますでしょうか。すいません規制庁大橋ですけどもちょっと
1:04:35	そのための確認なんですけれども、両方使うことカードの制度とか、そういった実際の事故条文とかも、この8ページのような形で今後整理していくっていう理解でよろしいんでしょうか。ちょっとその辺が、
1:04:47	ちょっと面談では実際の事故情報みたいな話だって、いらっしゃるんでちょっと確認させていただきます。
1:04:56	コサクですけどちょっと大橋さんに確認の趣旨を確認ですけど、はい。
1:05:02	それは20日までに入れるつもりなのかということなのか、この表を申請後の審査会合にも使うつもりでその時に拡充するつもりなのかって聞いているのか、多少、
1:05:13	会合ではなくてその後の今後の検討にあたってどのような形にしていくのかという、
1:05:20	古作ですそれでいうと、これはあくまで20日の会合資料でしかないの。

1:05:27	ですけど、
1:05:29	それで言うとまた今週水曜日 2、補足説明資料とかをどうしていくとかかっていう面談がありますが、
1:05:40	この資料を原燃としてはその後どうしていくつもりなのかって何かありますか。
1:05:46	或いは、1月の審査会合、どういう対応をしていくつもりなのか。
1:05:52	はい、乳井ネシアでございます。
1:05:56	難しい、難しいないか。
1:06:00	はい。このペーパー自体は考え方が1月以降の審査会合の中で、かつ中では、この条文に全部並べた上で、それぞれのページ、計画数
1:06:12	深見へ出していくっていうんですかね、それぞれの項目に対してどういうポイントを、今回の設計としてどういうポイントがあるのかというのを、それぞれ具体化していくということで、審査会合の説明に、
1:06:25	使えればというふうに思っていました。以上です。
1:06:29	古作です。そうすると一オオハシへの回答としては、今回の会合はこの条文だけでも、1月の会合では、
1:06:41	S Aの他の条文も含めて作業をして示したいと思うってということですかね。
1:06:48	はい。弓削西原でございますはい。おっしゃっていただいている通り、ご回答ですはい。
1:06:55	はい。
1:07:01	規制庁清水です。他全タカハシ規制庁側から何かございますでしょうか。
1:07:09	藤元側によろしいでしょうか。
1:07:14	はい。
1:07:15	特にございません。はい。それではこれで本日のヒアリングを終了しますので録音を停止し、